

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月23日
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 井上 亮
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目 4番 1号 世界貿易センタービル内
【電話番号】	03 (3435) 3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 内村 幸夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目 4番 1号 世界貿易センタービル内
【電話番号】	03 (3435) 3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 内村 幸夫
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社 大阪本社 (大阪市西区西本町一丁目 4番 1号 オリックス本町ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成28年6月21日開催の当社第53回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社および子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加する。

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、井上亮、小島一雄、馬着民雄、亀井克信、錦織雄一、伏谷清（新任）、高橋秀明、社外取締役として、辻山栄子、ロバート・フェルドマン、新浪剛史、薄井信明、安田隆二、竹中平蔵を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案	10,495,770	5,867	1,321	99.82	可決
第2号議案					
井上亮	10,424,241	77,616	1,587	99.14	可決
小島一雄	10,420,956	80,902	1,587	99.11	可決
馬着民雄	10,420,162	81,696	1,587	99.10	可決
亀井克信	10,421,083	80,775	1,587	99.11	可決
錦織雄一	10,421,008	80,850	1,587	99.11	可決
伏谷清	10,420,476	81,382	1,587	99.10	可決
高橋秀明	10,169,149	332,703	1,587	96.71	可決
辻山栄子	10,312,338	189,519	1,587	98.07	可決
ロバート・フェルドマン	10,354,643	147,215	1,587	98.48	可決
新浪剛史	10,208,493	293,364	1,587	97.09	可決
薄井信明	10,331,450	170,408	1,587	98.26	可決
安田隆二	10,308,125	193,732	1,587	98.03	可決
竹中平蔵	10,351,782	150,062	1,587	98.45	可決

(注) 議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成が得られること。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成が得られること。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上